

プラスチック製容器包装の分別状況の調査結果について

豊明市役所環境課

11月16日（月）に、(株)中西新左山工場にて、ゆたか台区における「プラスチック容器包装」の分別状況についての調査を実施しました。

結果は裏面のとおりです。今回の調査において「プラスチック製容器包装」に該当しないものは全体の約14%あり、その中で、汚れが付着したプラスチック製容器包装・ペットボトル・容器包装以外のプラスチック（プラスチック製品）の割合が特に高いことが分かりました。

まず、ペットボトルについては、すべてリサイクルできるものとなりますが、本体は「ペットボトル」の区分で「資源」に、ラベルとふたは「プラスチック製容器包装」に分別していただきますようお願いいたします。また、汚れが付着したプラスチック製容器包装類は資源化に適さないため、洗い物の残り水などで洗い流してから出すようにしてください。

なお、プラスチックでできた製品（ポリバケツ・おもちゃ・CD等）は可燃ごみとなりますので、赤い袋に入れて出してください。（ただし、大きさが60cm未満に限ります。）

最後に、今回の調査では見受けられませんでした。ライター等の発火可能性があるものや、カミソリ等のような刃物類などは「禁忌品」と呼ばれ、処理の工程で火災やケガを引き起こす可能性があります。よって、絶対に「プラスチック製容器包装」として出さないようお願いいたします。（カミソリなどの刃物類は刃の部分を紙等で包むなどして、不燃ごみとして出してください。ライターは、豊明市清掃事務所、(株)中西、また毎月第2・4日曜日豊明市役所資源回収時に設置される回収ボックスに出してください。）

今後とも市の環境行政及びごみの減量化へのご協力よろしくをお願いいたします。



問合せ先 豊明市役所環境課 ごみ減量推進係

(0562) 92-1113

令和2年度プラスチック製容器包装組成調査結果

調査日: 令和2年11月16日(月) 対象区域: ゆたか台区

種類		重量(kg)	比率(%)	重量(kg)	比率(%)	
プラスチック製容器包装		37.9	82.2	39.4	85.5	
指定袋		1.5	3.3			
プラスチック製容器包装適合外	汚れが付着しているプラスチック製容器包装	1.4	3.0	6.7	14.5	
	ペットボトル区分の容器	1.0	2.2			
	他素材容器包装	ビン・缶	0.1			0.2
		紙製容器包装	0.1			0.2
	プラスチック製容器包装以外のプラスチック		2.4			5.2
	その他	事業系プラスチック	0.0			0.0
		可燃ごみ	1.6			3.5
		不燃ごみ	0.1			0.2
禁忌品		0.0	0.0			
合計		46.1	100.0	46.1	100.0	

